

## 2 部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分		職員数		増減数
部門		平成21年度	平成22年度	
一般行政部門	議会	2人	2人	
	総務	24人	25人	1人
	税務	8人	8人	
	民生	12人	12人	
	衛生	9人	8人	△1人
	労働	1人	1人	
	農林水産	5人	5人	
	商工	2人	2人	
	土木	11人	11人	
	小計	74人	74人	
特別行政部門	教育	9人	9人	
	小計	9人	9人	
公営企業等会計部門	水道	4人	3人	△1人
	下水道	3人	3人	
	その他	10人	10人	
	小計	17人	16人	△1人
合計		100人	99人	△1人

※ 職員数は、一般職に属する全職員の部門別の現在職員数に教育長を加えた人数です。  
地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

### ◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。なお、午後0時から1時までの間は休憩時間となります。

#### 2 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、1年につき最高20日間付与される有給の休暇です。

(各年平均)

平成20年	平成21年
10.6日	9.2日

#### 3 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。

育児休業期間については、給与は支給されません。

平成21年度に育児休業を取得した職員は、3人でした。

### ◆職員の分限及び懲戒処分の状況

#### 1 分限処分

平成21年度において、免職処分、降任処分及び休職処分された職員はいませんでした。

#### 2 懲戒処分

平成21年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。